大阪発明協会・京都発明協会共催：令和８年度第３回知財勉強会

悪意の商標（Bad Faith Trademark）出願について

近年、国内外で、他人のブランド名を勝手に出願する"乗っ取り出願"、"先取り出願が発生しています。これらは「悪意の商標出願」と呼ばれており、商標法の制度を悪用して勝手に商標出願をするもので、いくつかは特許庁の審査をパスして登録に到ります。

仮に、貴社のブランド名（会社名、店名、商品名）が「悪意の商標出願」の対象になってしまうと、将来的に商標権侵害が成立し、訴訟トラブルやライセンス強要といった事態に巻込まれる場合もあります。

本セミナーでは、「悪意の商標（Bad Faith Trademark）」の体系化と発生原因、各国の法政策・特許庁対応の現状、とるべき対策について説明し、会社や店舗で取り扱うブランド名を守るための知識を得ていただくことを目的としています。

開催日時：令和８年１２月２５日（金）　１５時００分～１６時００分

講義内容：

①「悪意の商標」の体系化と発生原因
②　各国の法政策・特許庁対応の現状
③「悪意の商標」に対してとるべき対策



【開催概要】

協力	一般社団法人iTAMON（ｱｲﾀﾓﾝ）
開催方式	Zoomを利用したオンライン形式で開催します。（後日アーカイブ配信あり）
講師	森田　拓生　氏　（森田特許意匠事務所 代表弁理士）
参加費	会員無料　（大阪発明協会・京都発明協会） 非会員　５，５００円　(消費税込)
申込方法	※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。 https://forms.gle/w36gbaxD1Z3nyFg79

問い合わせ先　一般社団法人　大阪発明協会（http://www.jiiiosaka.jp/）
電話　０６－４７９２－７６２１　　kensyu@jiiiosaka.or.jp